

文教常任委員会から委員長の辞任について許可した旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

文教常任委員会の委員長の互選の結果報告

○浅野敏明議長 また、委員長の互選結果の報告があり、
文教常任委員会委員長 今 泉 春 江 議員
が選任されましたので、お知らせいたします。

日程第3 議会運営委員会委員の選任について

○浅野敏明議長 次に、日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

金子豊美議員から、議会運営委員を辞任したい旨の申出があり、これを許可いたしました。よって、欠員1名が生じたので、直ちに選任いたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

1番 鈴木 一 則 議員
を議会運営委員会委員にご指名いたします。

日程第4 報告第6号 令和2年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○浅野敏明議長 次に、日程第4、報告第6号

令和2年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第6、報告第8号令和2年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第6号 令和2年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、3月市議会定例会において議決いただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

続きまして、報告第7号 令和2年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、水道事業費用に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

報告第8号 令和2年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、公共下水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告を

終わります。

日程第7 議案第37号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について外3件

○浅野敏明議長 次に、日程第7、議案第37号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第10、議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第37号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、固定資産の価格に係る不服審査の手続における利便性の向上を図り、審査申出等への押印等を不要とすることと等に関し、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第38号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6,151万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ169億6,983万円といた

すものでございます。

このたびの補正は、歳出において、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金、観光にかかる域内連携促進事業貸付金などを追加措置するほか、社会資本整備総合交付金事業を減額するものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源となる国県支出金、繰入金などを追加計上するとともに、市債を減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり、追加、変更するものでございます。

議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の資本金収入及び支出におきまして、管渠布設工事及び公共下水道管理センターの原子吸光光度計取付更新工事に伴い、支出の建設改良費に2,000万円を増額し、あわせて収入の企業債を増額いたすものでございます。

第3条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第7、議案第37号及び日程第8、議案第38号の質疑を行います。

なお、これからの一般議案2件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第37号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第38号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第39号及び日程第10、議案第40号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第9、議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第37号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8、議案第38号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案2件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。よって、

そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第9、議案第39号 令和3年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第10、議案第40号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第11 請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める国への意見書採択に関する請願

○浅野敏明議長 次に、日程第11、請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める国への意見書採択に関する請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時49分 散会